

学校安全コーナー

子どもが安心して学ぶ
権利の保障のために

第2回

学校安全全国ネットワーク 第2回公開学習会

木村 伸子

安全ネット事務局次長

「学校安全全国ネットワーク」（安全ネット）では学校安全を深めるために学校で働く様々な職種の人々が協力・共同しながら学校安全を支えている現状、また学校安全のあり方を共有してゆくために公開学習会を開催しています。今回は学校事務職員の方から、学校に置かれている「学校安全の現実と限界」を直視し、現場の悩みや困難さ、一方子どもの輝く笑顔のために学校施設・設備にかかる仕事の楽しさ等具体的な実践を交えて報告していただきました。

○学校事務職員と学校安全

—施設・設備とのかかわりから—

小館 映子（稻城市立稻城第二中学校）

公立小・中学校の学校事務職員の配置の実態から始めに学校に勤務する学校事務職員の実態が報告されました。学校教育法では「学校には……置かなければならない」とされている職だが、全国の

ほとんどの小・中学校では1～2人の限られた定数で日常の業務が遂行されています。また、近年はフルタイム正規雇用の職員に替わり短時間再任用職員や定数外の嘱託・臨時職員の非正規雇用も増えています。

その担当する職務内容は、庶務（受付、来校者対応、就学援助事務等）・人事（教職員の任免・服務にかかるもの、給与旅費、福利厚生）・財務（校内予算の執行計画、物品購入及び執行、施設・設備の維持管理等）等々多岐にわたり、一般企業などではそれぞれの担当部署に分かれている仕事をこなしています。

それらの仕事を処理してゆく姿勢の根底にあるものは、子どもたちの教育を受ける権利を保障する役割を担っているという思いで、①子どもたちの教育活動を支え、子どもの成長を教職員とともに喜びを共有する、②子どもの立場に立ち、子どもたちの目線で仕事をする、③人と人、物と物、学校と地域、行政との繋がりを共同する位置にある仕事、

それが可能な職が学校事務職員ですと語られました。

安心・安全な学校施設設備への取り組み

池田小学校事件以来玄関の施錠が厳しくなり、不審者対応のために受付業務では仕事がしばしば中断されることが多くなりました。

多岐にわたる仕事の中でも大きなウエイトを占めるのは教育予算の執行です。1年間の教育計画に沿った予算編成を立てるのですが、教職員からの要望や日常の会話から情報をキャッチして学校に配当される教育予算の中に組んでゆきます。当然一人しか配置されていない学校事務職員の作業です。

教育予算の内、施設の修繕にかけられるお金は130万円程度です。この金額は自治体・教育委員会の学校に対する姿勢や財政力によってかなりの差があります。更に校長の決済できる契約金額にも例えば5～30万円と差があります。これでは学校で対応することが難しく限られた内容だけにな

つてしまします。

施設設備の安全点検が学校保健安全法で義務付けられていますが、中学校では実施されている学校が多くはありませんでした。小学校勤務の時は安全点検の日が毎月の行事の中に組まれていましたので、勤務先の中学校で学期末の大掃除に合わせて、誰もが取り組みやすいような点検項目を絞ったカードを作り提案した結果、実施することになりました。この方法が定着すると教職員も意識的に施設を見るようになり、点検日を待たずに修繕箇所や危険箇所を報告してくれるようになります。

武道が必修化される前年に養護教諭からの柔道の授業中に大きな事故にはなっていないが怪我が増えてきたとの報告を受け、他校の学校事務職員に呼びかけてアンケートで実態を調査しました。

武道場の有無や使用状況、武道場のない学校での指導の方法等の回答を得ました。体育館に畠を敷いて柔道を指導している学校の安全対策は、畠がずれないので工夫をしている。床の清掃をしっかりしている等の記載がありました。

昨年柔道用の部屋を確保し畠を入れ替えました。地域の畠屋さんが協力してくれて動かないように畠を敷き詰めてくれました。その後怪我は無くなりました。施設設備が整っていないところでの柔道の指導が危険なことを教職員に話し関心を持つてもらい、学校はどのように対応したら良いのか学習を重ね一緒に取り組むことが出来たからです。

教師は環境の視点が少なく、与えられた場で工夫しながら授業実践を進めていたために、以前に学校事故で被災した人の話を聞く機会があり、職場でもそこから学んだことなどを踏まえて話をすることで取り組むことが出来たということです。

仲間の実践から学ぶ学校施設の改善

また学校だけでは対応しきれない遊具の点検を行政に訴えて、予算化をしてもらうことなども学校事務職員の仲間の実践から学び取り組めたこともあります。

全国には子どもの視点から学校施設設備の点検を実践している仲間があります。子どもに学校のことアンケートで良くしてほしいこと等を聞いたり、生徒会と話し合ったりとその学校での条件に合わせた取り組みを行っています。教育委員会にも子どもからの声を届けることで施設改善が実施出来た例も紹介されました。

今年の研究会では、学区内にある大学の学生と連携ができ、地域住民も協力して、中学生が自分たちの図書室の改装に取り組んだ報告を受けました。それは古くなつた図書室を「自然と足を向けてくなる雰囲気に、使いやすい図書室」の願いから改装作業を進め完成させたことです。

それを実現させるまでの取り組みの陰には学校事務職員の人や物等を結び付けるコーディネーター的な役割を見過すこととはできません。

私は子どもたちが、学校が楽しいと感じてくれるような仕事をしてゆきたいと語られました。

参加者からは学校事務職員の置かれている現状や、担っている職務の困難さも知ることができます。そこから学校安全の支え手は、学校だけではなく行政にも提言してゆくことの大しさを確認しました。

学校安全全国ネットワークの入会案内

設立日：2013年6月8日

代表：喜多明人（早稲田大学教授）

副代表：原田敬三（弁護士）

事務局長：浅見洋子（カウンセラー）

事務所：〒102-0071 東京都千代田区富士見2-7-2

ステージビル1706号 南北法律事務所内

TEL 03-3511-5070／FAX 03-3511-5784

メールアドレス uta@yoko-no-heya.jp

入会申し込み 氏名・住所・電話番号・性別・年齢を記入の上お申込みください。

年会費 3000円

賛助会員 5000円

郵便振替 口座番号 00130-9-346463

加入者名 学校安全全国ネットワーク

電話相談 毎週木曜日 午前11時～17時

TEL 03-6268-9363

ホームページが開設されました。こちらからも相談が受け付けられます。

また、様々な情報をお届けする努力をしていきます。

ドメイン：gakouzen-network.com

第3回公開学習会 日時：12月6日（金）午後6時30分～9時

会場：早稲田大学文学学術院33号館第10会議室

「学校安全の現場に学ぶ：スクールカウンセラーから見た学校安全」（仮）